令和5年9月

『自由研削用といしの取替え等の業務に係る特別教育』の開催について（ご案内）

建設業労働災害防止協会 宮城県支部

労働安全衛生規則第36条１号に掲げる「自由研削用といしの取替え又は取替え時の試運転の業務」は特別な教育を受けたものが就くこととなっております。

自由研削といし（グラインダ）の知識不足や誤った使い方により、といしの破裂やグラインダが跳ね、死亡災害や重篤な災害が発生します。

当支部では、下記により、標記特別教育を開催いたしますので、ご案内いたします。

※主な対象機種

ディスクグラインダ

両頭グラインダ

切 断 機

記

1．開催日時　令和6年1月30日　8：55～17：30
（8時55分より５分間オリエンテーションを行います。）

2．開催場所　仙台市青葉区支倉町２－４８　宮城県建設産業会館

3．教育の対象者

自由研削用といしの取替え又は取替え時の試運転の業務に就く方

4．受 講 料

建災防宮城県支部会員	９，０００円（テキスト代、消費税含）
建災防宮城県支部会員外	１０，０００円（テキスト代、消費税含）

5．申込方法　当支部ホームページ「講習予約サイト」よりご予約後、登録したメールアドレスへ「予約受付メール」が送られますので、「予約受付メール」に記載された方法によりお申込み下さい。

6．申込受付　定員（３０名）になり次第締め切ります。
受付後の取り消しについては、受講料の返却はいたしませんのでご了承下さい。

7．申込場所　　〒980－0824
仙台市青葉区支倉町２－４８　宮城県建設産業会館５階
建設業労働災害防止協会　宮城県支部
TEL ０２２－２２４－１７９７　　FAX　０２２－２６５－５６０４

8．教育カリキュラム

科　　目	時　間
自由研削用研削盤、自由研削用といし、取付け具等に関する知識	２時間
自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法に関する知識	１時間
安全な作業方法	１時間
関　係　法　令	１時間
実　技　教　育	２時間
合　　計	７時間

9．修 了 証　　全科目受講された方に修了証を交付します。